

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和6年10月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
京都医健専門学校	平成17年3月3日	藤田 裕之	〒 604-8203 (住所) 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人 滋慶コミュニケーションアート	平成17年3月3日	竹本 雅信	〒 604-8203 (住所) 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
衛生	衛生専門課程	美容師科	令和 2(2020)年度	-	令和 5(2023)年度																													
学科の目的	お客様のニーズに応えるだけでなく、新たな提案ができるヘアスタイリスト・ヘアメイクアーティスト・ブライダルヘアメイクアーティストを育成し、美容業界のインフルエンサーとして世の中に発信できる人材を養成する。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	美容師免許・City&Guilds(国際美容技能試験)・JMAメイクアップ技術検定 3級・JNECネイリスト技能検定試験 3級・パーソナルカラー検定・サービス接客検定・美肌検定																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2010 単位	270 単位時間 単位	840 単位時間 単位	900 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
80人	87人	0人	0%	3%																														
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業生数(C)</td><td>30</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>27</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>27</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>21</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>78</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>90</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和 5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 美容院・ブライダル企業・ヘアメイクサロン・アイラッシュ・その他の美容関係</p>						■卒業生数(C)	30	人	■就職希望者数(D)	27	人	■就職者数(E)	27	人	■地元就職者数(F)	21	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	78	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	90	%	■進学者数	0	人	■その他			
■卒業生数(C)	30	人																																
■就職希望者数(D)	27	人																																
■就職者数(E)	27	人																																
■地元就職者数(F)	21	人																																
■就職率(E/D)	100	%																																
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	78	%																																
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	90	%																																
■進学者数	0	人																																
■その他																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	https://www.kyoto-iken.ac.jp/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,010 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>300 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>300 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>300 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,010 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	300 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	300 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	300 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,010 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	300 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																																	
うち必修授業時数	300 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	300 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>3人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計	4人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																																	
計	4人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性の高い美容技術・美容知識を学び、業界にふさわしい身だしなみや業界から求められるホスピタリティマインドを備えた人材を養成し、輩出する事を目標とします。業界から必要とされる人材を業界と共に育成する(産学協同教育システム)という考えのもと、業界で活躍されている企業・団体・講師陣と連携した授業を実施します。また、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っていくことを基本方針とします。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営します。委員会で提案された意見は、学科会議で具体的な実践方法を検討し、教育課程編成に取り入れます。作成された教育課程は教務部長・事務局長・学校長の承認を経て実施されます。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤田 裕之	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
竹本 雅信	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
生出 貴也	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
鳥嶋 勝博	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
宮江 真矢	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
山田 英之	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
村越 昭将	株式会社ヘアメイクポリッシュ	R6.4.1～R7.3.31	③
浅野 健治	株式会社YAYOI BRAINS	R6.4.1～R7.3.31	③
浅野 省吾	JHCA京滋ブロック長	R6.4.1～R7.3.31	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月29日 19:30～20:30

第2回 令和6年2月19日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育活動と就職支援の連携

教育活動の連携ではコンテストの審査と学生個々への作成課題へのフィードバックをいただいています。

就職支援では学内ガイダンスを実施いただき、美容業界の動向や就職活動についてお話いただき早期内定に繋がっています。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学連携教育」を開講以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行う為、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実技・実習・演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習(サロンワーク)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 美容業界で活躍するプロに必要な基本理念を理解し、サロンワークに必要なアシスタント技術・知識を身に付ける	株式会社NAVEL
美容実習(サロンワーク応用)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 現場美容、アシスタントプログラムに向けてサロンの運営、システムを理解し、仕事に対する姿勢と技術を習得	
美容実習(カット&カラー)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 カラーリングの基礎知識、理論を学び、またヘアカラーのタイプ別特徴を知り、タイプ別に塗布技術を	
美容実習(シャンプーⅠ)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 サイドシャンプー及びバックシャンプーの正しい姿勢と基本手順とお	株式会社ニューヨーク・ニューヨーク
美容実習(シャンプーⅡ)	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 客様への接客マナーを習得	

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校の定める教職員研修規定に基づき、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。実務能力の向上、中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の二つの要素が年間を通した授業内容に反映されるよう研修を行います。

① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	担当教員資格認定 保健	連携企業等:	公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間:	令和5年10月4日～10月20日	対象:	学科教員
内容	国家試験教科科目文化論の基本を学ぶ		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年6月28日～(オンデマンド)	対象:	国試系学科教員
内容	国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。		

研修名:	教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年8月1日～(オンデマンド+オンライン)	対象:	全教職員
内容	滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。		

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 担当教員資格認定 化粧品化学	連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間: 令和6年5月13日～5月24日	対象: 学科教員
内容 国家試験教科科目化粧品化学の基本を学ぶ	
研修名: 担当教員資格認定 美容技術理論及び美容実習	連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間: 令和6年7月3日～7月19日	対象: 学科教員
内容 国家試験教科科目美容技術理論及び美容実習の基本を学ぶ	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 国家試験対策研修会	連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 令和6年6月4日	対象: 国試系学科教員
内容 国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。	
研修名: 教職員カウンセリング研修	連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 令和6年10月2日～(オンデマンド+オンライン)	対象: 全教職員
内容 滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。	
(別途、以下の資料を提出)	
* 研修等に係る諸規程	
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)	
* 研修等の計画(推薦年度における計画)	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に活かすことを方針とします。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

中途退学者の減少及び国家試験の合格率の向上をさらに目指すようにという評価結果に対して、「ひとり一人を大切に」という視点に立って、「SSC・学修相談室」の強化、キャリアサポートアンケート及び学校生活アンケートの有効活用等を推進します。また、国家試験を見据え、1年生から段階的に学習に取り組めるよう、定期試験改革を実施しています。複数学科の連携を期待されていることから、理学療法科・作業療法科・言語聴覚科・社会福祉科による「多職種連携ゼミ」を強化し、スポーツ科学科・柔道整復科・鍼灸科・理学療法科による「KISA(京都医健スポーツアカデミー)」をより充実させます。また、産学連携・地域貢献・社会貢献への期待を受け、コロナ禍で活動の止まっていた各種実習・ボランティア活動を再開させていきます。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
西村 吉右衛門	千吉商店・ちおん舎	R6.4.1～R7.3.31	近隣代表
新家 忠弘	理学療法科2年 保護者	R6.4.1～R7.3.31	保護者代表
山本 浩介	京都精華学園中学高等学校	R6.4.1～R7.3.31	高校代表
川原崎 浩介	スポーツ科学科 卒業生	R6.4.1～R7.3.31	卒業生代表
長尾 淳彦	公益社団法人 京都府柔道整復師会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
平野 健一	公益社団法人 京都府鍼灸師会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
麻田 博之	一般社団法人 京都府理学療法士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
小國 由紀	一般社団法人 京都府言語聴覚士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
比護 信子	公益財団法人 京都府スポーツ協会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
津田 勇氣	株式会社ノーザンライツ・コーポレーション	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
奥村 優之	ベレガ株式会社	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
添田 浩生	京滋視能訓練士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
石黒 里香	一般社団法人 京都府作業療法士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
長澤 哲也	一般社団法人 京都社会福祉士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
泉 洋一	佛教大学 福祉教育開発センター	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: https://www.kyoto-iken.ac.jp/school/public_info.html

公表時期: 令和6年10月1日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

事業計画の実行方針において、提起された目標を具体化するため、企業などから意見聴取を行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。具体的な事例として、講師会等にて授業科目、内容について検討を重ね、意見を反映させてから、様々な企業との連携を図っています。また、卒業生が就職している企業については、就職出陣式や校内企業説明会に誘致するなど、特に積極的に連携し、卒業生が在校生に対して就職活動や業界の動向をレクチャーさせる機会等を設けている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2) 各学科等の教育	受入方針、定員、在校生数、卒業生数、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、シラバス、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、資格合格実績、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育のコンセプト、キャリア教育マップ、就職の指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学防止への取り組み／進路変更委員会・SSC、健康管理
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.kyoto-iken.ac.jp/school/public_info.html

公表時期: 令和6年10月1日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容師科 2024年度)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			関係法規	国家試験科目。美容師法の目的、定義、美容師教育・試験、美容師免許、開設の届出と衛生措置、行政を習得します。	1 前	30	1	○			○		○		
○			衛生管理Ⅰ	国家試験科目。公衆衛生の進歩と美容業との関係を理解し、環境衛生全般を習得します。	1 前	30	1		○		○			○	
○			衛生管理Ⅱ		1 後	30	1		○		○			○	
○			衛生管理Ⅲ		2 後	30	1		○		○			○	
○			保健Ⅰ	国家試験科目。頭部、顔部及び頸部を中心に人体の構造、機能、皮膚、毛髪などを理解し習得します。	1 前	30	1	○			○			○	
○			保健Ⅱ		1 後	30	1	○			○			○	
○			保健Ⅲ		2 前	30	1	○			○			○	
○			化粧品化学Ⅰ	国家試験科目。美容の施術の際に使用する化粧品を正しく取り扱うために必要な知識を習得します。	2 前	30	1		○		○			○	
○			化粧品化学Ⅱ		2 後	30	1		○		○			○	
○			文化論Ⅰ	国家試験科目。美容、ファッションの歴史を習得します。	2 前	30	1		○		○			○	
○			文化論Ⅱ		2 後	30	1		○		○			○	
○			美容技術理論Ⅰ	国家試験科目。美容全般にかかわる技術の理論、取り扱う器具、薬剤知識を習得します。	1 後	30	1	○			○		○		

○		美容技術理論Ⅱ	国家試験科目。美容全般にかかわる技術の理論、取り扱う器具、薬剤知識を習得します。	2前	60	2	○			○		○		
○		美容技術理論Ⅲ		2後	60	2	○			○		○		
○		運営管理	国家試験科目。接客の意義と技術を身に付けるとともに、経営管理や労務管理の基本を理解し、運営上の管理手法を習得します。	1後	30	1		○		○			○	
○		美容実習(サロンワーク)	美容サロンでのアシスタント技術(笑顔で挨拶、返事、言葉遣い、掃除、接客、スタイリストヘルプなど)を習得します。	1前	60	2			○	○		○	○	
○		美容実習(サロンワーク応用)	現場実習、アシスタントプログラムに向けてサロンの運営、システムを理解し、仕事に対する姿勢と技術を習得します。	1後	60	2			○	○		○	○	
○		美容実習(シャンプーⅠ)	シャンプー及びブロー技術等、トータルテクニックを習得します。	1前	60	2			○	○		○	○	
○		美容実習(シャンプーⅡ)		1後	60	2			○	○		○	○	
○		美容実習(カット&ブローⅠ)	カット理論と基本姿勢及びパターン別カットとブロー技術を習得します。	1前	60	2			○	○		○		
○		美容実習(カット&ブローⅡ)		1後	60	2			○	○		○		
○		美容実習(カット&カラー)	カラーリングの基礎知識、理論を学び、またヘアカラーのタイプ別特徴を知り、タイプ別に塗布技術を習得します。	2前	60	2			○	○		○	○	
○		美容実習(ワインディングⅠ)	国家試験科目である、パーマの理論とワインディング技術を習得します。	1前	120	4			○	○		○		
○		美容実習(ワインディングⅡ)		1後	60	2			○	○		○		
○		美容実習(ワインディングⅢ)		2前	60	2			○	○		○		
○		美容実習(ウェーブⅠ)	国家試験科目である、ウェーブの理論とウェーブとカールの技術を習得します。	1後	60	2			○	○		○		
○		美容実習(ウェーブⅡ)		2前	60	2			○	○		○		

○		美容実習(国 試カット)	国家試験科目である、レイヤーカットの カット技術を習得します。	2 前	60	2			○	○	○		
○		美容実習(国 家試験課題)	審査基準に基づき、国家試験実技の技術を 正確に身に付ける。また衛生上の取り扱い を習得します。	2 後	60	2			○	○			○
○		就職講座 I	業界及び職種について理解を深め、自分の 目指す将来像を明確にする。またセルフマ ネジメントを身に付けます。	1 前	30	1			○	○	○		
○		就職講座 II		1 後	30	1			○	○	○		
○		就職講座 III		2 前	30	1			○	○	○		
○		就職講座 IV		2 後	30	1			○	○	○		
○		ヘアメイク アップ I	JMA3級を目指し、ヘアアレンジ及びフルメ イクの基礎知識、道具の持ち方の基本、道 具を使いこなし基礎から応用までを習得し ます。	1 前	30	1			○	○			○
○		ヘアメイク アップ II		1 後	30	1			○	○			○
○		美容総合技術 I	専門的な美容知識、技術を習得します。 (ヘアスタイリスト専攻、ヘアメイク専 攻、ブライダル専攻)	1 前	60	2			○	○			○
○		美容総合技術 II		1 後	60	2			○	○			○
○		美容総合技術 III		2 前	90	3			○	○			○
○		美容総合技術 IV		2 後	30	1			○	○			○
○		国家試験対策	国家試験合格へ向けて、弱点科目を把握 し、実技及び筆記での合格点到達を目指し ます。	2 後	180	6			○	○			○
				40 科目		2010単位時間 (67単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目(不合格)が1 卒業要件: 科目以上あれば、原則卒業できない。最終的な卒業に関する判定は各 判定会議で行う。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法: 講義・演習・実習		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。